

令和7年度 山口県省エネ診断員の育成支援補助金 Q & A

山口県環境政策課

1. 補助金交付申請について

Q 1 県が指定する省エネ診断員育成講座とはどのような講座ですか？

省エネ診断が行える人材の育成を目的とした講座で、令和7年度は下記講座を指定講座として受講料の1/2(上限35千円、千円未満切捨て)を補助します。

実施機関	郵便番号 804-0003 住 所 北九州市戸畑区中原新町 2-1 北九州テクノセンタービル 8 階 名 称 (一社) エネルギーマネジメント協会
講座名	令和7年度「省エネ診断員育成講座」
募集期間	令和7年4月22日～5月15日
日 程	【講座・現地診断】 Web での受講となります。 令和7年6月7、14、21、28日、7月5、12日(全6日間) 【試験】 対面にて実施します。 令和7年7月19日(福岡県北九州市) または 8月2日(防府市)
定 員	30名程度(先着順)
受講料	70,000円 (協会会員は1事業所当たり10,000円を免除し、大学生・大学院生は1人当たり20,000円を免除する。)

講座の詳細については、(一社) エネルギーマネジメント協会のホームページをご覧ください。

<http://www.enea.jp/pagell.html>

Q 2 補助を受けられるのは誰ですか？

次の要件のすべてを備えた事業者が対象となります。

- ・ 県内に事業所を有する事業者であること。
- ・ 補助対象経費の全額を事業者が負担すること。
- ・ 補助対象経費について、国又は地方自治体から他の補助を受けていないこと。
- ・ 育成講座受講者が修了後、山口県登録省エネ診断員に登録すること。
- ・ 県税の滞納がないこと。
- ・ 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2項に規定する暴力団又はその統制下の団体でないこと。

Q 3 山口県登録省エネ診断員とはどのような制度ですか？

県内で省エネ診断を受診しやすい環境を整備し、事業所でのエネルギー使用効率の向上を図り、脱炭素経営に向けた取組を促進するため、省エネ診断が可能な人材を「山口県登録省エネ診断員」として紹介するものです。

詳細については、下記ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/38/299393.html>

Q 4 納税証明書はどのような証明書を添付する必要がありますか。また、古い証明書でも良いですか？

納税証明書は、以下の証明書の交付を受けてください。

県税事務所…県税に滞納がないことの証明（課税がない等の理由により滞納額がないことの納税証明書が交付されない場合は、その旨を記載した書面（任意様式）を添付すること。）

納税証明書は、発行日から3ヶ月以内の原本又は写しを添付してください。

Q 5 補助対象人数はありますか？

1事業所につき1名となります。10事業所を超える申請があった場合は、抽選により補助対象事業者を決定します。

Q 6 交通費等の経費は補助対象経費に該当しますか？

該当しません。補助対象経費は受講料のみです。

2. 実績報告について

Q 7 育成講座の修了を証する書類とはどのような書類を添付する必要がありますか？

省エネ診断員育成講座修了証の写しを添付してください。

3. 省エネ診断員育成講座について

Q 8 受講するにはどのようにしたらよいですか？

各事業所にて受講申込書をご記入のうえ、募集期間内に（一社）エネルギーマネジメント協会へ直接申込ください。

Q9 試験会場は選択可能ですか？

試験は下記のとおり2回開催しますので、どちらか選択のうえ受験してください。

(防府会場は補助金の交付決定を受けた事業所に所属する受講者のみ受験可能です。)

(1) 北九州会場

開催日	令和7年7月19日(土)
会場	北九州テクノセンター 多目的ホール (〒804-0003 福岡県北九州市戸畑区中原新町2-1)

(2) 防府会場

開催日	令和7年8月2日(土)
会場	防府市地域協働支援センター 研修室1・2 (〒747-0035 防府市栄町一丁目5番1号 ルルサス防府2階)